

新庁舎整備事業説明会 2025.9

美濃加茂市
(総務部新庁舎整備推進課)

新庁舎整備地を現在のプラザちゅうたい の位置とする現段階の市の方針

美濃加茂市は新庁舎の整備地を現在の「プラザちゅうたい」の位置とする市の方針を決定しました。

なお、庁舎の位置は条例で定める必要があり、「美濃加茂市役所の位置を定める条例」の改正により、正式決定となりますが、条例の改正案は令和7年3月19日に市議会定例会で否決されました。

今回の説明会では市の方針決定の経緯や理由、市民の皆さんの疑問点についてご説明します。

令和4年度までの経緯

令和4年3月に、これまでの新庁舎整備事業の見直しを政策決定し、令和4年度には市職員による新庁舎整備事業プロジェクトチーム(情報整理部会・検証部会)を立ち上げ、市民アンケートや職員アンケートをもとに、「(旧)新庁舎整備基本計画(案)がなぜ多くの市民との合意を形成することができなかったのか」を検証しました。

R4

R4.4 ・新庁舎整備事業について検証を開始 ・新庁舎と関係する計画等を市民と共有することを目的として、庁内の課長級で構成されたプロジェクトチーム「情報整理部会」始動	R4.7 ・これまでの計画で「なぜ多くの市民との合意を形成することができなかったか」を検証し、今後の事業推進に活用することを目的として、庁内の課長補佐級・係長級で構成されたプロジェクトチーム「検証部会」始動 ・新庁舎整備における市民アンケート調査を実施(配布数4,000・回答数1,809、回答率45.2%)	R4.11 ・新庁舎整備における市民アンケート調査結果を市ホームページなどで公表 R5.3 ・2つのプロジェクトチームによる検証が完了	R5.3 ・新庁舎整備ロードマップを策定 - R5.5から基本構想再策定開始
--	---	---	---

令和4年度の検証結果

(旧)基本計画(案)が多くの市民と合意形成ができなかった主な理由

- ①決定のプロセスが不透明
- ②市民意見の聴取不足
- ③情報の発信不足
- ④機能・規模・候補地などの課題の情報提供不足

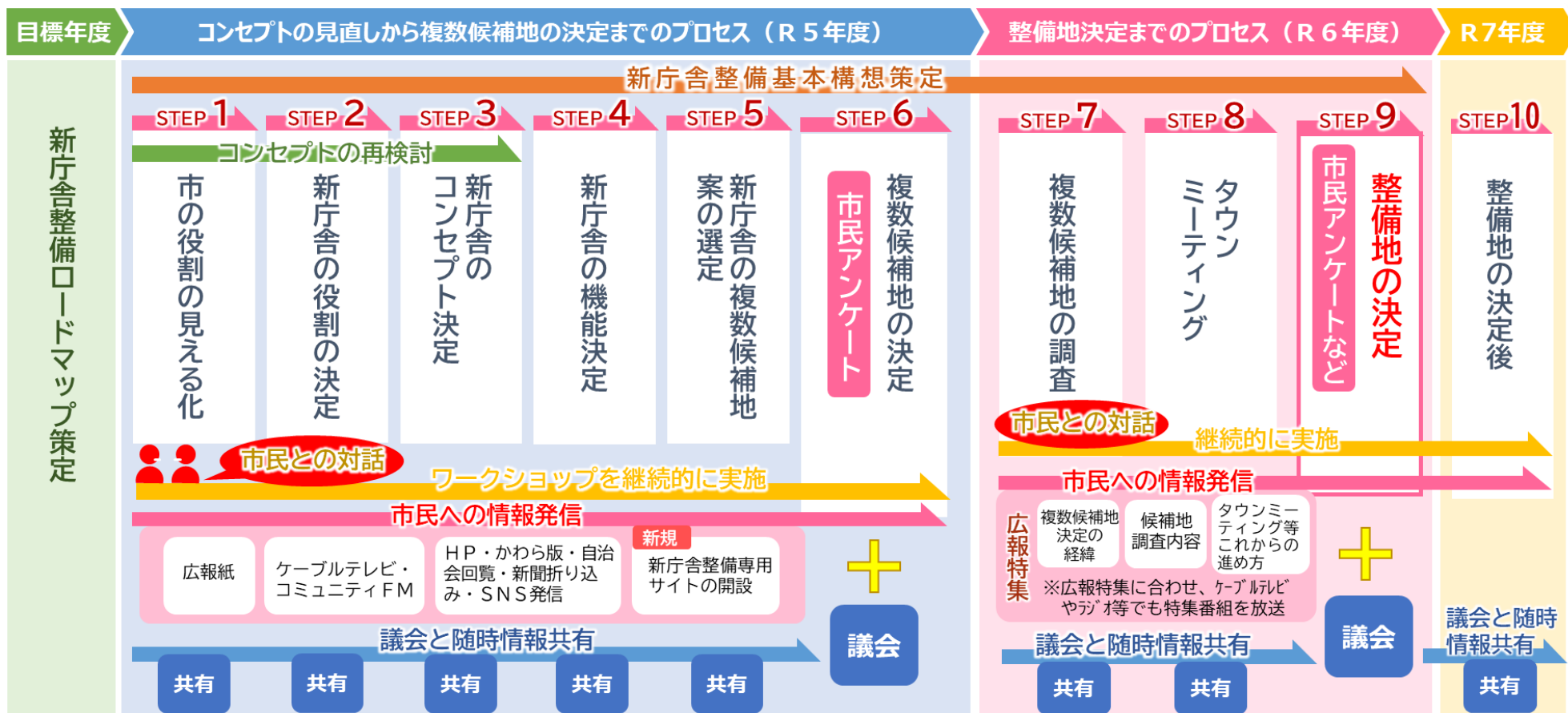


市民との合意形成のために必要な進め方

- ①新庁舎整備の進め方明示
- ②市民と対話する
- ③情報発信を強化する
- ④前提条件の情報共有

検証結果から、市民の皆さんの声を丁寧に聴取しながら順序立てて進めるべき指針である「新庁舎整備ロードマップ」を策定しました。

新庁舎整備ロードマップ(全体プロセス)

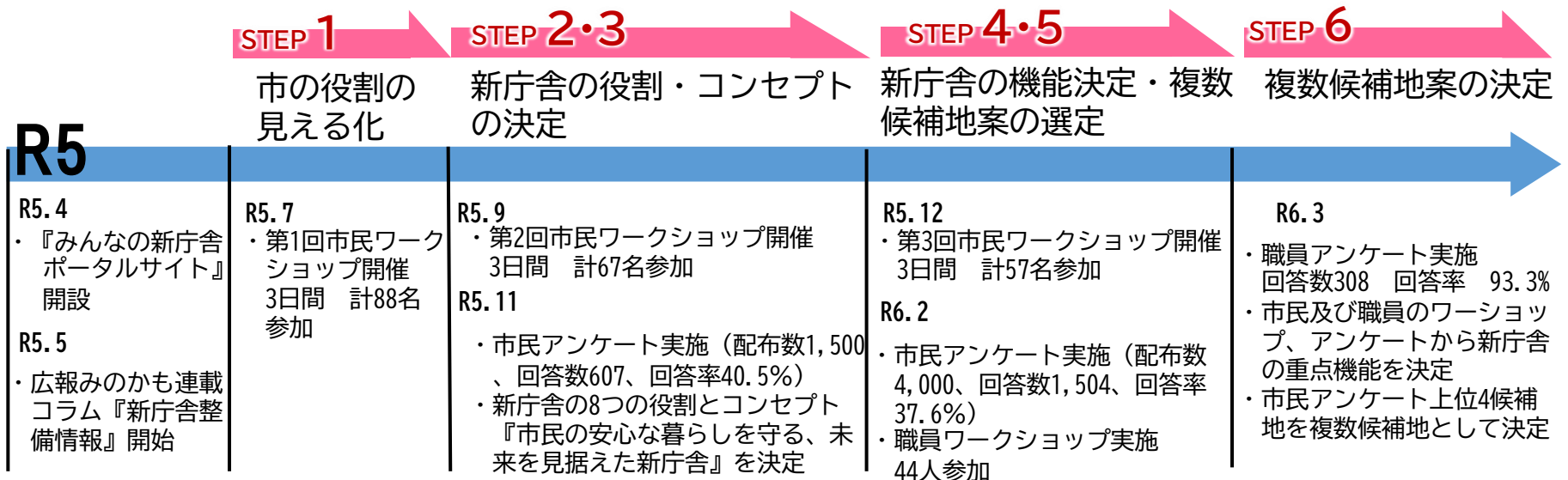


令和5年度の取り組み

令和5年3月に策定した「新庁舎整備ロードマップ」に基づき、「市の役割の見える化」「新庁舎の役割・コンセプト」「新庁舎の機能・複数候補地案の選定」をテーマとした市民ワークショップを各STEPごとに開催し、第1～3回市民ワークショップ（9日間開催）で計212名が参加しました。また、おでかけワークショップを随時開催し、19団体 計800名を対象に情報提供や意見交換を行いました。

「新庁舎の役割・コンセプト」、「新庁舎の機能・複数候補地」について、市民全体の傾向を測るため、市民アンケートをそれぞれ実施しました。

これらの結果を踏まえ、「畜産研究所（前平公園）周辺」、「大手町公園周辺」、「現庁舎周辺」、「プラザちゅうたい周辺」の市民アンケート上位4候補地を新庁舎の複数候補地とすることを決定しました。



令和6年度の取り組み

引き続き「新庁舎整備ロードマップ」に基づいて、4つの候補地について可能性調査を実施しました。その調査結果を情報資料としてまとめ、12月開催の「タウンミーティング」において4日間で計105名の市民と共有しました。また、おでかけワークショップを随時開催し5団体計117名を対象に情報提供や意見交換を行いました。

7～8月にかけては、令和5年度のワークショップで参加が難しかった子育て世代・外国人市民・障がい児者をそれぞれ対象としたワークショップを開催し、具体的な機能について、より多様な意見を聴取しました。

また、市職員に対しても、候補地に関する職員アンケートを実施し約92%の職員から整備に関する意見を聴取しました。

可能性調査やタウンミーティング、市職員アンケートなどを参考に、「**プラザちゅうたい周辺**」を整備地とすることを市の方針として政策決定しました。

STEP 7

複数候補地の調査

STEP 8

タウンミーティング

STEP 9

整備地の決定

R6

R6.5

- ・4候補地の可能性調査開始

R6.7

- ・『子育て世代WS』開催（10名参加）
- ・『外国人市民対象WS』開催（13名参加）

R6.8

- ・『障がい児者にやさしいWS』開催（17名参加）

R6.12

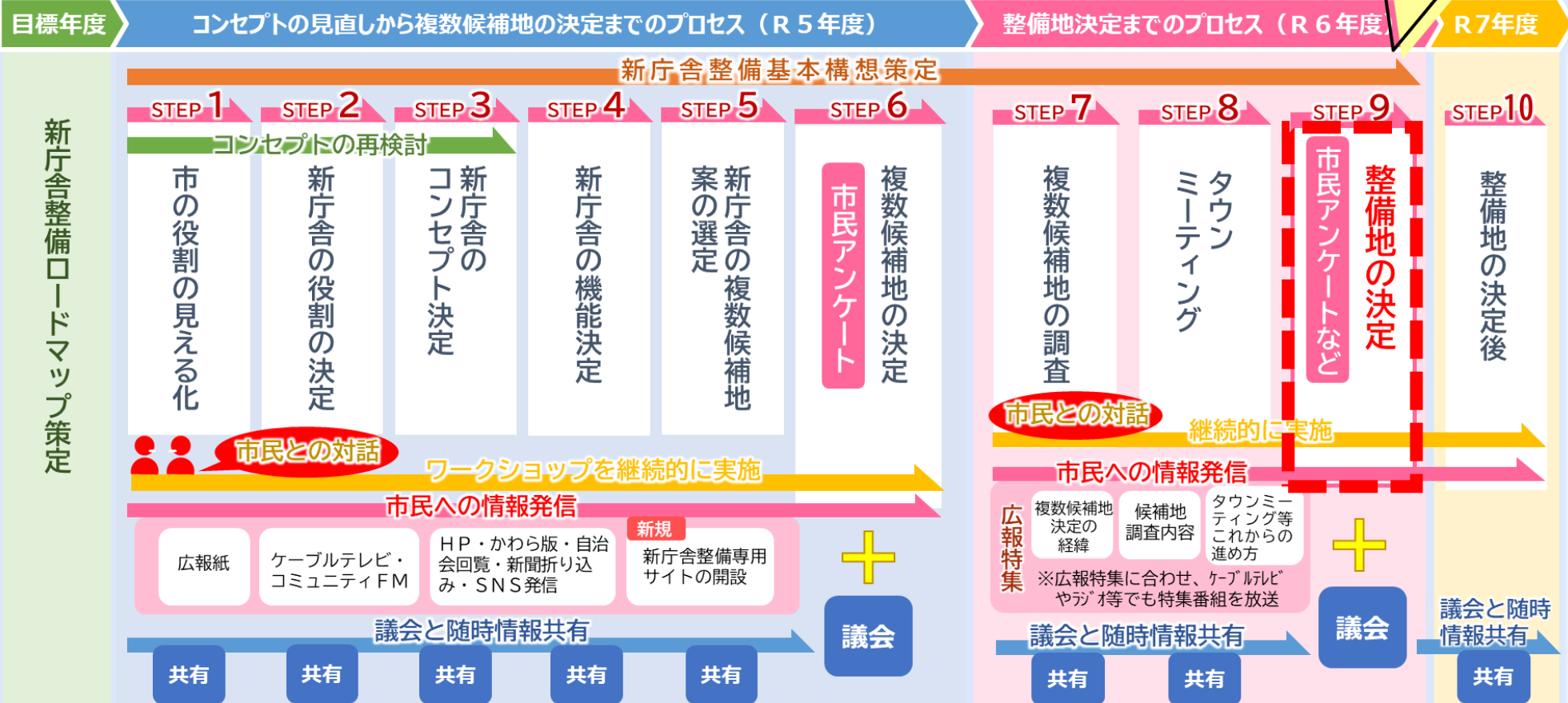
- ・みんなの新庁舎 タウンミーティング開催
4日間 計105名参加
- ・職員アンケートを実施
回答数322 回答率91.7%

R7.2

- ・『プラザちゅうたい周辺』を整備地とすることを市の方針として政策決定

令和7年度現在の状況

今ここ！



整備地決定方法の経緯

各ステップについて

STEP 9 整備地の決定

整備地の決め方は、市議会と相談の上で決定します。
そのうえで、整備地を決定します。

パターン① 住民投票



住民投票により複数の候補地から
整備地を決定します。

パターン② 市民アンケート



無作為抽出の市民アンケートを実
施し、整備地を決定します。

パターン③ 市議会



住民投票やアンケートを実施する必
要がないと判断した時は、市議会と
相談のうえ、整備地を決定します。

令和6年6月4日から10月16日
までの期間での市議会との協議の結
果、整備地は市議会との相談のうえ
で決めると決定

令和7年第1回定例会に
おいて位置条例が否決
※賛成8名、反対6名、退席2名

市議会より令和7年5月12日・
8月4日の二度にわたり、説明会
の実施を求める意見書を受理

市議会の意見書を受け…

市民説明会に加え、市民の皆様の
意見を精度高く把握するための
アンケートを実施

市の方針決定の前提①

新庁舎の役割と重点機能について

コンセプト

市民の安心な暮らしを守る
未来を見据えた新庁舎

役割

重点機能

安心

誰もが利用しやすく、
必要なサービスがスムーズに提供される

- ・総合窓口
- ・受けられる支援や仕組みのわかりやすさ
- ・プライバシーの守られる相談ブース

こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる

- ・わかりやすい案内サインや動線

災害時の拠点として、
緊急時の対応ができる

- ・災害対策

業務効率の向上につながる
職場環境の充実

- ・情報セキュリティの強化
- ・会議室やミーティングスペースの充実

未来

環境の変化に対応できる庁舎

- ・フレキシブル(柔軟)に用途変更できる空間

平日に働く人も頼りやすい

- ・デジタルの申請・書類発行

申請等の手続きがオンラインでできる

行政機能をできる限り集中させた
建設費を抑えた庁舎

- ・ワンフロアの相談窓口

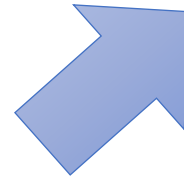
市の方針決定の前提②

令和5年度に市民ワークショップや市民アンケートを経て、4つの新庁舎整備の候補地を決定し、令和6年度には、4候補地でどのような庁舎が整備可能か調査を行いました。

令和6年12月には、整備地を決めるための情報として、市民のみなさんとの対話し、各候補地のメリット・デメリットを共有することを目的としたタウンミーティングを実施しました。

タウンミーティングで市民の関心が高かったカテゴリー

- (1) 災害・防災
- (2) 事業費
- (3) 立地条件
- (4) 駐車場
- (5) 交通・アクセス
- (6) 市全体のまちづくり
- (7) 公共施設の配置
- (8) 土地利用計画
- (9) 事業の進め方



タウンミーティングの意見を踏まえ、各検討資料(安全面、財政面)を総合政策会議の資料として作成



総合政策会議で3回にわたり「新庁舎整備地(案)」について審議



「(1) 災害・防災」の意見

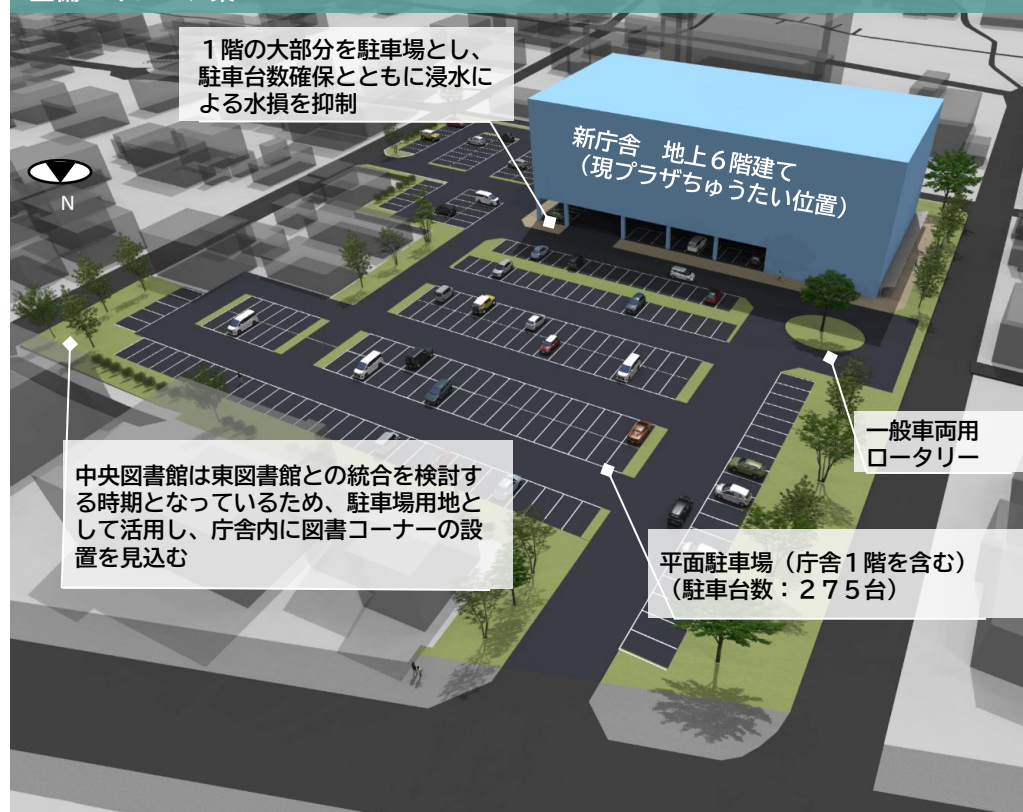
現庁舎周辺、プラザちゅうたい周辺、大手町公園周辺において、「浸水・水害」の不安に対する意見、畜産研究所は丘陵地にあることから、「土砂災害・地崩れ」の不安に対する意見 等

新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい敷地」とする市の方針を決定

市の方針決定

プラザちゅうたいに
方針決定！

整備のイメージ案



新庁舎 施設規模(想定)

敷地面積	約13,000㎡ (図書館敷地含む)
延べ面積	約11,400㎡
庁舎	約9,900㎡
1階駐車場・駐輪場	約1,500㎡
階 数	地上6階
高 さ	約25m
駐車台数(必要台数 567台)	
敷地内駐車場	275台
敷地外駐車場 (半径500m圏内)	292台 (追加借地なし)
※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。(駐車可能台数80台)	

市の方針決定の理由

コンセプトとの整合性と
体育館移転のメリット

新庁舎のコンセプトとの整合性、および体育館移転のメリットから、新庁舎の整備地を現在の「プラザちゅうたい」の位置とする市の方針を決定しました。体育館は前平公園(前平プール跡地又は畜産研究所敷地を想定)に移転し、総合公園としての機能を強化します。

新庁舎のコンセプト

市民の安心な暮らしを守る



- “新庁舎”の防災拠点に加え、浸水の恐れがある場合には、事前に高台の“文化の森”に本部機能を移設し、災害に対して柔軟に対応します。
- 体育館を前平公園に移転することで、より安全かつ浸水害にも対応できる避難所や、災害時の拠点として機能させます。

未来を見据えた新庁舎



- まちづくりの拠点の一つとして、市の活性化につなげていきます。
- 現庁舎敷地よりも広い敷地を、新たなニーズや災害対応、イベント等に活かします。
- 将来同一敷地内で庁舎の建替えが可能です。
- 人口集積地で、市内各所からのアクセス性に優れています。

体育館移転のメリット



- 既存の運動施設に体育館機能を加えることで、美濃加茂市唯一の総合公園として機能を強化します。
- 現在のプラザちゅうたいは老朽化により、建て替え等を検討する時期となっていますが、都市公園内に整備することで有利な国の補助金の活用を見込むことができます。

体育館移転の対応

プラザちゅうたいを解体して新庁舎を整備するため、新体育館を整備するまでの間に休館期間が発生します。体育館の休館期間については、できる限り短縮できるように努めます。また、休館期間中は、市内の施設や近隣自治体等の体育館をご利用いただくなど、体育館利用者の皆さんに配慮した対応に努めます。

新庁舎整備Q&A

タウンミーティング等で市民の皆さんや市議会新庁舎建設特別委員会から多く寄せられたご質問についてお答えします！

Q 市の方針はどのようにして決まったのですか。

A 市民の皆さんからのご意見や市職員の声を確認し、**市の総合政策会議**を経て、プラザちゅうたいの位置を新庁舎の整備地にすることを市の方針として決定しました。
総合政策会議とは、市長・副市長・教育長・各部長で構成され、市政の基本方針や重要施策等について政策的な方向性を判断する会議です。

Q 中央図書館はどうなりますか。

A 中央図書館は東図書館との統合を検討する時期となっているため、中央図書館敷地は駐車場用地として活用し、庁舎内に図書コーナーを設置することを見込んでいます。



Q 新庁舎はいつ完成しますか。

A 令和7年3月に議決した場合、令和12年度から供用開始する予定でしたが、今後の市議会との協議で決めていきます。

新庁舎整備Q&A

タウンミーティング等で市民の皆さんや市議会新庁舎建設特別委員会から多く寄せられたご質問についてお答えします！

Q プラザちゅうたい以外の候補地はどうなるのですか。

A 美濃加茂市のさらなる活性化のため、有効活用を図ります。

畜産研究所(前平公園)周辺

- 【体育館を整備するなど、
総合公園としての機能をさらに充実】
- ・ 前平公園拡張の検討



大手町公園周辺

- 【民間活力導入も視野に入れ
大手町公園のリニューアルを推進】
- ・ 立地環境のよさを活かし、集客力アップ



現庁舎周辺

- 【貴重な公有資産として跡地利用】
- 活用案① 財源確保・民間活力の活用
- ・ 民間企業等への有料借地
- 活用案② 経費削減
- ・ 職員、公用車駐車場の一部として利用(約200台分)
- 現在の駐車場借地料を一部削減
(※令和5年度借地料実績: 約1,700万円)



他の候補地も
有効活用

畜産研究所(前平公園)周辺
新庁舎整備予定地
大手町公園周辺
現庁舎周辺

新庁舎整備Q&A

タウンミーティング等で市民の皆さんや市議会新庁舎建設特別委員会から多く寄せられたご質問についてお答えします！

Q 新庁舎と体育館を建て替えた時、市の財政の見込みは。

A 財政状況を判断する基準として、健全化判断比率や財政力指数、経常収支比率等、様々な指標が用いられています。

その中で、財政の健全性を図るための指標である「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた「実質公債費比率」と「将来負担比率」の将来見込みについて、お答えします。

実質公債費比率及び将来負担比率は、現時点で想定される事業を見込みながら算定しております。現在の状況と比べて厳しい財政運営にはなりますが、それぞれの指標のピーク時でも、実質公債費比率では、地方債の発行が県知事から制限を受ける基準である18%や、将来負担比率では早期健全化基準である350%を超えない見通しです。

プラザちゅうたいは築53年が経過しており、建て替え等を検討する時期となっています。**体育館を都市公園内に建設すると、有利な国の補助金の活用を見込むことができます。**市民の安心・安全の視点や、今後必要となるプラザちゅうたいの維持管理費用や更新費用、活用が見込める補助金などを総合的に考えると、このタイミングでの**一体的な移転が効果的であると考えています。**

新庁舎・新体育館整備に伴う財政負担の見通し

新庁舎整備に伴う財政負担の見通し

●プラザちゅうたい周辺



実質市負担額は、総事業費から「国補助金」「基金」「交付税措置額」を除いた金額で、財源としては「市債」「一般財源」となります。

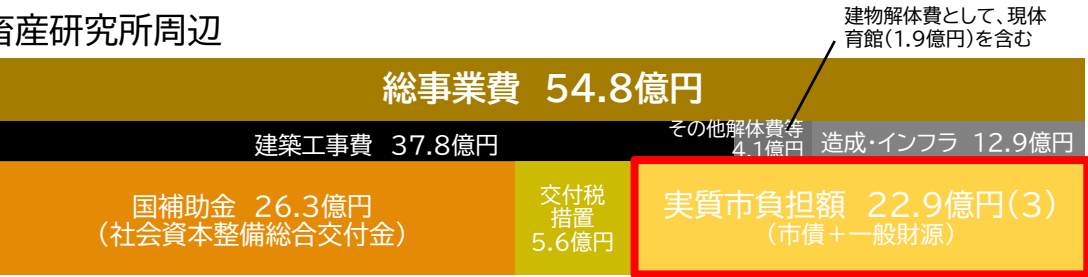
新体育館整備に伴う財政負担の見通し

■前平プール跡地



※新体育館の施設面積は、すべて6,000㎡で算出しています。

■畜産研究所周辺

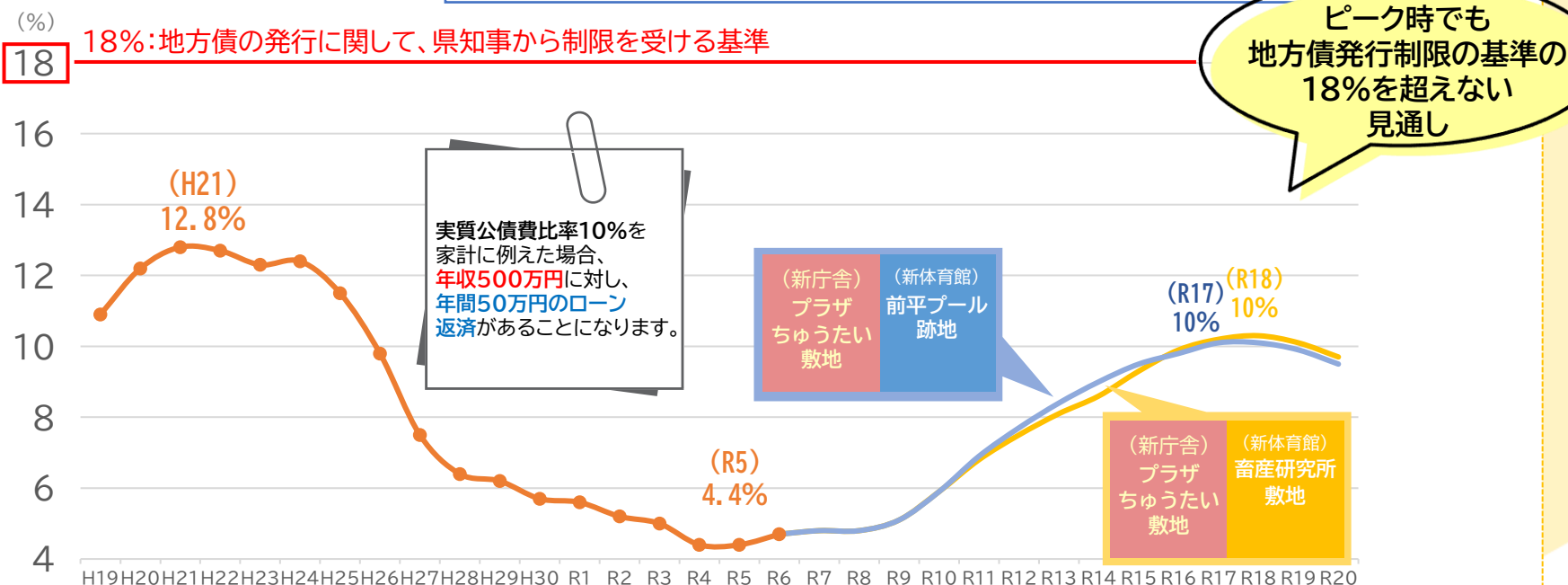


※1.見通しは、令和7年2月現在で把握している条件で算出しているため、今後の整備内容や、物価上昇、国等の制度変更等により大きく変わる場合があります。
※2.新庁舎の建設費等は、令和6年11月27日作成「みんなの新庁舎 4候補地の情報資料」に掲載の事業費としています。

実質公債費比率の見通し

※実質公債費比率

市の年間収入に対して、どれくらいの割合を借金の返済に充てているかを示す指標です。この比率は、一般的に15%が警戒ラインと言われており、18%以上になると地方債の発行に関して、県知事から制限を受けることになります。



【基準等】

35%以上:財政再生団体として国等の関与による再生が行われる 18%以上:起債時に県知事の許可が必要となる
25%以上:財政健全化団体として自主的な改善による健全化を行う 15%以上:警戒ライン

※1. 見通しは、令和7年2月現在で把握している条件で算出しているため、今後の整備内容や、物価上昇、国等の制度変更等により大きく変わる場合があります。

※2. 新庁舎の建設費等は、令和6年11月27日作成「みんなの新庁舎 4候補地の情報資料」に掲載の事業費としています。

※3. 新体育館を「前平プール跡地」または「畜産研究所敷地」に建設する場合で想定した見通しです。建設場所は、体育館利用者の皆さんの声などを踏まえて今後決める予定です。

令和5年度 岐阜県及び県内市町村における実質公債費比率

	(単位：%)		
団体名	実質公債費比率 ※R5 (2023)	順位	庁舎竣工年
多治見市	△ 3.1	1	1972
可児市	△ 0.8	2	1979
恵那市	1.0	3	1970
瑞穂市	1.2	4	1965
関市	2.0	5	1994
瑞浪市	2.3	6	1974
岐阜市	2.5	7	2020
大垣市	2.5	7	2019
七宗町	2.8	9	1959
白川村	3.2	10	1966
八百津町	3.4	11	1965
坂祝町	4.3	12	1990
美濃加茂市	4.4	13	1961
高山市	4.5	14	1996
各務原市	4.7	15	2021
神戸町	4.7	15	1970
垂井町	4.8	17	2022
土岐市	5.1	18	2019
大野町	5.9	19	1981
笠松町	6.4	20	1968
御嵩町	6.5	21	1979

	(単位：%)		
団体名	実質公債費比率 ※R5 (2023)	順位	庁舎竣工年
揖斐川町	6.8	22	2010
中津川市	6.9	23	1972
羽島市	7.0	24	2021
輪之内町	7.1	25	1984
海津市	7.7	26	1974
岐南町	7.7	26	2015
本巣市	7.9	28	2024
養老町	8.2	29	1971
岐阜県	8.3	30	2022
川辺町	9.1	31	1987
山県市	9.4	32	1996
美濃市	9.5	33	1973
白川町	10.0	34	1957
富加町	10.1	35	1978
関ヶ原町	10.3	36	2007
下呂市	11.0	37	1966
郡上市	11.1	38	1994
北方町	11.1	38	2016
池田町	11.4	40	1985
飛騨市	12.2	41	1972
安八町	13.7	42	1969
東白川村	15.8	43	1994

・美濃加茂市は新庁舎及び新体育館を同時期に建設した場合、令和17年または18年に実質公債費比率10.0%を見込んでいます。

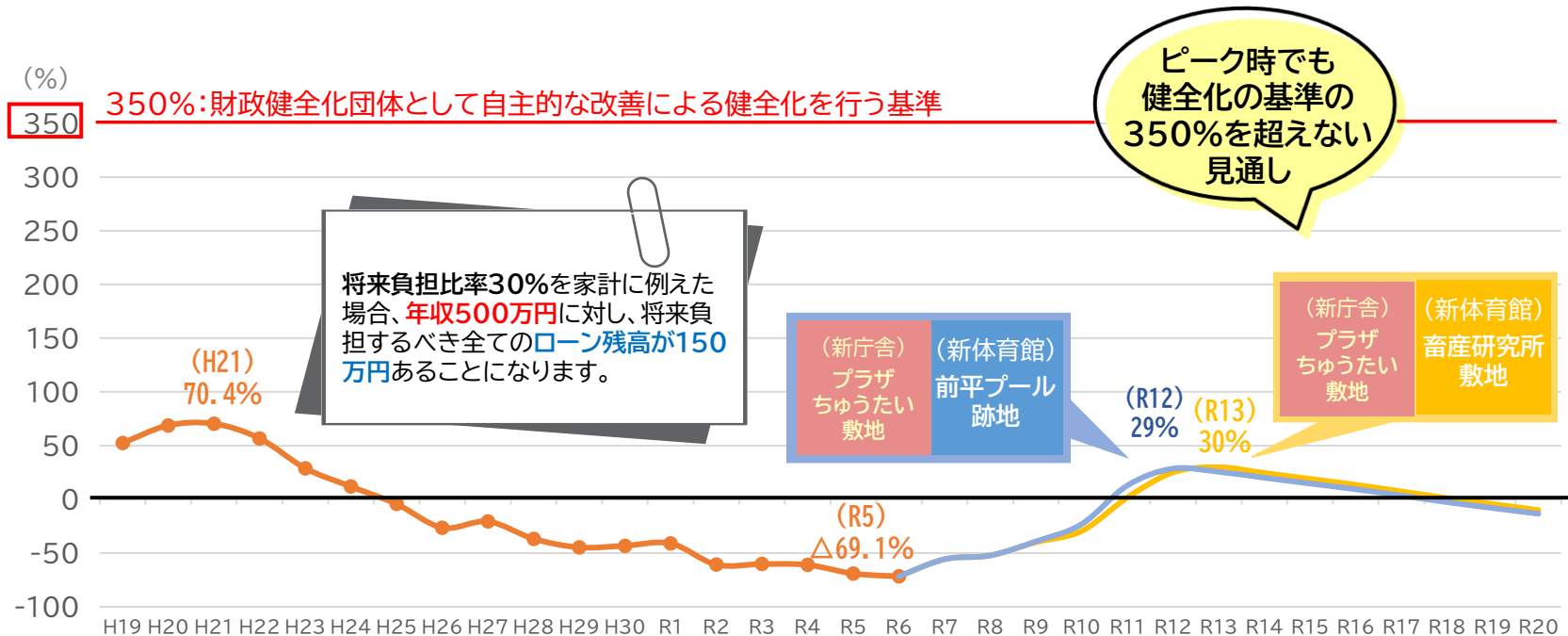
・令和5年度の実質公債費比率において、飛騨市12.2%、安八町13.7%、東白川村15.8%など10市町村で10.0%以上の状況です。

・岐阜県の実質公債費比率は8.3%です。

将来負担比率の見通し

※将来負担比率

市の年間収入に対して、何倍の借金があるかを示す指標です。この比率が年間収入の3.5倍（比率では350%）以上になると「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化を進めなくてはなりません。



※1. 見通しは、令和7年2月現在で把握している条件で算出しているため、今後の整備内容や、物価上昇、国等の制度変更等により大きく変わる場合があります。

※2. 新庁舎の建設費等は、令和6年11月27日作成「みんなの新庁舎 4候補地の情報資料」に掲載の事業費としています。

※3. 新体育館を「前平プール跡地」または「畜産研究所敷地」に建設する場合で想定した見通しです。建設場所は、体育館利用者の皆さんの声などを踏まえて今後決める予定です。

新庁舎整備Q&A

タウンミーティング等で市民の皆さんや市議会新庁舎建設特別委員会から多く寄せられたご質問についてお答えします！

Q 水害が心配です。

A 昭和58年に発生した9.28災害の時と比較して、現在は堤防や護岸が整備されているほか、新丸山ダムの建設も進んでおり、水害への備えが進んでいます。また、事前に高台である文化の森に本部機能に移設することにより、市民の生命と財産を守る行動ができると考えています。

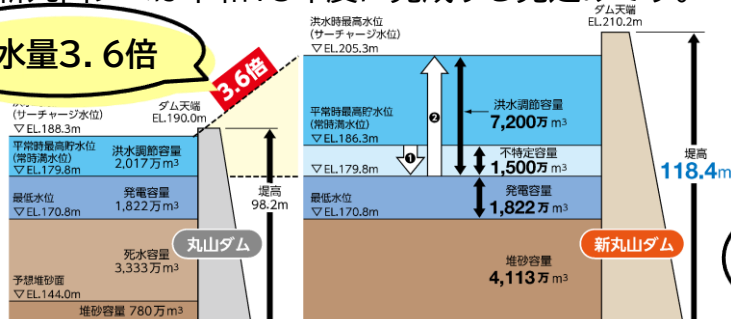
木曽川の堤防

改修工事により木曽川の堤防や護岸を整備したことで、破堤等の危険性は低くなっています。

新丸山ダムの建設

新丸山ダム建設により、丸山ダムの3.6倍の水を貯めることができます。新丸山ダムを建設することにより、木曽川で戦後最大となる被害をもたらした、昭和58年の9.28災害と同規模の洪水を安全に流下させることができ、大きな被害を受けた美濃加茂市、可児市付近の今渡地点下流で約2.7mの水位低下が見込まれ、河川氾濫による浸水被害をなくすることができます。現時点では、新丸山ダムは令和18年度に完成する見込みです。

貯水量3.6倍



● 洪水貯留 (洪水調節) の準備をするため事前に水位を下げる操作 (予備放流)
● 洪水貯留 (洪水調節) を行う操作



堤防などで
水害を抑制

● 今渡地点下流 (河口から約67.0km付近)



出典:国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所「新丸山ダムの建設に向けて」2024.8.p.2-p.3を加工して作成

洪水調節の強化：洪水などの災害から地域を守ります

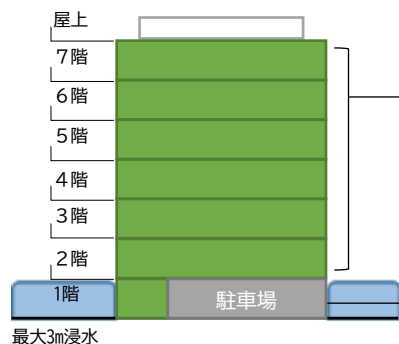
木曽川で戦後最大となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させます。新丸山ダムにより、昭和58年洪水で大きな被害のあった美濃加茂市・可児市付近の今渡地点で約2.7mの水位低下効果(新丸山ダム完成時の河道を想定)が見込まれ、河川氾濫による浸水被害をなくします。

●今渡地点下流 (河口から約67.0km付近)



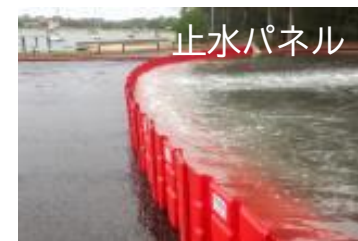
出典：国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所「新丸山ダムの建設に向けて」2024.8,p.3より抜粋

災害対策本部の機能維持



2階以上の階（主幹設備は屋上も可）に電気設備、空調設備、熱源設備等の主幹設備およびサーバー室を設け、浸水時も水損せず、機能を発揮できる計画とする。

1階は駐車場とし、1階建物部分の開口部に止水シャッター等を設けることで、3.0mの浸水時も建物への浸水を防ぐ計画とする。



浸水が予想される場合は、
事前に文化の森（情報学習室）に災害対策本部を設置



プラザちゅうたいの成り立ち

体育館建設の背景

地域住民のスポーツ、レクリエーションの総合センターとして体育振興に寄与することを目的として、昭和44年に中濃体育館組合(※)を設立し、昭和45年から着工。

※中濃体育館組合の構成

美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、兼山町の11市町村

体育館の完成

昭和47年 中濃体育館(現プラザちゅうたい)が完成。中濃体育館を拠点に組合構成市町村のスポーツ活動は急激に伸展した。

中濃体育館組合の解散

社会情勢の変化により、住民スポーツ活動は急激に伸展し、構成市町村の体育施設の整備が進み、中濃体育館設立時に比べ美濃加茂市以外の住民の利用が激減、組合設立当初の目的は十分達成されたため、昭和58年3月31日中濃体育館組合解散。組合の財産は美濃加茂市に帰属することとなった。

名称の変更

名称募集を経て平成10年に現在の「中央体育館プラザちゅうたい」に名称変更。

プラザちゅうたいの老朽化状況①

外壁のクラック



窓枠周りのクラック



屋根塗装の剥がれ



階段タイルの剥がれ



プラザちゅうたいの老朽化状況②

基礎横の地盤との空洞



ステージ幕升降機の升降機能の故障



美濃加茂市の防災における プラザちゅうたいと前平公園の位置づけ

美濃加茂市のプラザちゅうたいと前平公園は、地域防災計画において、現在は以下のよう
に位置付けられています。

プラザちゅうたい

- ・地域内輸送拠点
- ・指定緊急避難場所
- ・指定避難所の第2次避難所

前平公園

- ・救助活動拠点
- ・ヘリコプター緊急離着陸場
- ・指定緊急避難場所

前平公園内に体育館を移設

- ➡ 高台に移転することにより、あらゆる災害に対応できる避難所
- ・災害時に建設する前平公園内の応急仮設住宅へ物資の安定供給
- ・広大な敷地による避難場所の確保

体育館移転のメリット

体育館移転のメリット



財政

- 現在のプラザちゅうたいは老朽化により、建て替え等を検討する時期となっていますが、都市公園内に整備することで有利な国の補助金の活用を見込むことができます。

防災

- 体育館を前平公園に移転することで、より安全かつ浸水害にも対応できる避難所や、災害時の拠点として機能させることができます。
- 広い敷地に体育館が位置することにより、避難場所の拡大や大量の支援物資を搬入することができます。
- 応急仮設住宅地区(前平公園・西中学校・西総合グラウンド)への物資の安定供給など、支援体制を強化することができます。

日常

- 既存の運動施設に体育館機能を加えることで、美濃加茂市唯一の総合公園として機能を強化することができます。
- 駐車場不足が解消されます。
- 新しい環境でスポーツを楽しむことができます。
- 障がいのある方や高齢者、子育て世代にもやさしいバリアフリーの体育館になります。